

令和8年度 第1回 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

No.	推奨事業メニュー	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業始期	事業終期
1	④消費下支え等を通じた生活者支援	水道料金減免(物価高騰対策分)事業(R7補正分)	①物価高騰の影響を受ける市民や事業所に対し、R8年4月検針分の水道料金を1万円を上限に減免することで市民の生活費負担の軽減や事業者の経営安定を図るため ②水道料金を減免する事業の実施に必要な経費 ③一般会計から負担金 148,229千円 <内訳> 水道料金減免金額:142,857千円(13mm:3,000円×9,754件、20mm:5,000円×21,279件、25mm~100mm:10,000円×720件) 消耗品費:8千円 郵送料:770千円 委託料:4,594千円(システム改修) ④ふじみ野市と給水契約を結んでいる市民・市内事業所(公共施設を除く)	R8.4	R8.5
2	④消費下支え等を通じた生活者支援	下水道使用料減免(物価高騰対策分)事業(R7補正分)	①物価高騰の影響を受ける市民や事業所に対し、R8年4月検針分の下水道使用料を1万円を上限に減免することで市民の生活費負担の軽減や事業者の経営安定を図るため ②下水道使用料を減免する事業の実施に必要な経費 ③一般会計から負担金 80,949千円 <内訳> 下水道使用料減免金額:80,857千円(13mm:2,000円×8,376件、20mm:3,000円×19,809件、25mm:7,000円×454件、30mm~100mm:10,000円×150件) 隣接市町排出市民給付金:92千円 ④ふじみ野市と排水契約を結んでいる市民・市内事業所(公共施設を除く)	R8.4	R8.5
3	③物価高騰に伴う子育て世帯支援	学校給食費支援(物価高騰対策分)事業	①物価高騰の影響により高騰する食材費の増額分について支援することで、保護者負担を増やすことなくこれまで通りの栄養バランスや量を保った学校給食を提供するため ②市内小中学校に通う児童生徒の給食費にかかる高騰した分の賄材料費(教職員分は除く) ③賄材料費 54,248,888円(国/県からの基準額に基づく支援額を超える部分) (内訳) 【小学校】対象児童数6,369人 賄材料費 12,153,936円 1年生(4月)11円×796人×6日=52,536円 1年生(5~3月※8月除く)200円×796人×10月=1,592,000円 2~6年生(4~3月※8月除く)200円×4,777人×11月=10,509,400円 【中学校】対象生徒数 3,936人 賄材料費 42,094,952円 1~2年生(4~3月※8月除く)1,300円×2,042人×11月=29,200,600円 3年生(4~2月※8月除く)1,300円×947人×10月=12,311,000円 3年生(3月)77円×947人×8日=583,352円 ④市内小中学校に通う児童生徒の保護者	R8.4	R9.3